

平成 25 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 3 号）

平成 25 年 9 月 24 日（火曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 片山 達也

建設部理事(兼)建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 郷家 栄一

会計管理者 紺野 哲哉

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 阿部 博光

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 長瀬 義博

主事 熊谷 路子

午前 10 時 00 分 開議

○議長（板橋恵一）

おはようございます。

本定例会通算 15 日目、本会議 3 日目でございます。本日も慎重な御審議をよろしくお願
いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 3 号のとおりであります。

議場が暑くなっておりますので、上着を脱いで御審議いただいても結構でございます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 106 条の規定により、議長において吉田瑞生議員及び昌浦泰己議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 3 議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

日程第 4 議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 2、議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日程第 4、議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本件については、決算特別委員長の報告を求めます。13 番根本朝栄議員。

（決算特別委員長 根本朝栄議員登壇）

○決算特別委員長（根本朝栄）

決算特別委員会審査結果を報告します。

議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定について

本委員会に付託された上記議案は、9 月 12 日、17 日、18 日、19 日、20 日の 5 日間にわたり委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決並びに認定すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（板橋恵一）

これをもって委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案 3 件に対する反対討論の発言を許します。8 番藤原益栄議員。

○8 番（藤原益栄議員）

日本共産党多賀城市議団を代表いたしまして、決算特別委員会に付託されました議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について、議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての 3 議案について、一括して討論を行います。

平成 24 年度は、震災後 2 年目の予算執行であり、また当初予算としては震災後初めてのものでありました。歳出決算規模は 392 億円でしたが、これは震災関連経費の 91 億円、震災関係基金への積立金 101 億円、通常経費 200 億円の 3 つに分けることができます。

歳入決算は 409 億円となりまして、形式収支で約 17 億円、実質収支で約 12 億円の黒字となりました。この 12 億円は、半分の 6 億円は財政調整基金に、残りは平成 25 年度予算に繰り越されまして、庁舎耐震対策等事業基金に 3 億円、教育施設及び文化施設管理基金に 2 億円積み立てられることになりました。

作家の井上ひさしさんがよく「難しいことを易しく、易しいことを深く、深いことを面白く」という言葉を使っていたそうですが、今回の決算報告は、まさにそれをほうふつとさせるものがありまして、財政部局の御努力に深い敬意を表したいと思えます。

次に、事業の内容についてであります。平成 24 年度は、新設されました被災者再建支援室を中心に、被災住宅応急修理事業、災害援護資金貸付事業、仮設住宅管理運営事業、復興支え合い事業、被災者住宅再建補助事業、被災住宅補助事業、災害公営住宅整備事業等が展開されました。また、被災家屋解体事業、災害廃棄物処理事業では、平成 24 年度に約 60 億円の事業を展開し、前者は平成 24 年度中に完了、後者も一部平成 25 年度に繰り越しましたが完了いたしました。

水害対策では、平成 23 年 9 月 21 日の台風 15 号災害を受け、調査を重ね、12 月議会でさまざまな提案をいたしました。右岸関係では、高橋雨水幹線の雨水は八幡桜木方面にやらないようにすること、中野ポンプ場にもポンプを増設すること。左岸関係では、中央ポンプ場へのポンプの増設、仙石線下の留ヶ谷雨水幹線の整備、旧 JR 塩釜線跡にバイパスを設ける等であります。これら全てが平成 24 年度事業で実施されたわけではありませんが、提起を理解していただきまして、大きな改善が見られました。

福祉分野では、平成 24 年度から高齢者肺炎球菌予防接種事業が開始され、多賀城はるかぜ保育園、多賀城すみれ保育園の 2 カ所の私立保育所に対して、建設補助が実施されました。

学校教育分野では、平成 23 年度、平成 24 年度、多賀城小学校、山王小学校で小学校理科支援事業が取り組まれ、平成 25 年度の小学校全校実施につなげられ、生涯学習分野では、12 月 8 日から 3 月 3 日まで「多賀城海軍工廠とその時代展」が開催されました。これは、市教育委員会としては多賀城海軍工廠の初めての本格的調査と展示でありまして、画期的であったと思えます。

全てには触れられませんが、こうして震災関連経費 91 億円、通常経費 200 億円の事業が展開されました。職員が減少し続けている厳しい条件の中で事業を展開された皆さんに対しまして、心より敬意を申し上げ、また全国から派遣され復興のお手伝いをいただいた方々に心より感謝を申し上げたいと思えます。

同時に、平成 24 年度決算では、菊地多賀城市政の問題点も浮き彫りになっております。

まず、1 つ目の問題ですが、一方において基金を 32 億 4,527 万円も積み増ししながら、被災者支援への構えが非常に小さかったという点であります。

決算委員会で指摘しましたように、本市の基金残高は、平成 22 年度末の 64 億 8,739 万円から平成 24 年度末の 218 億 9,395 万円に、154 億 657 万円の増となりました。しかし、この中には東日本大震災復興交付金事業基金など、復興基金関係が 132 億 6,130 万円含まれております。それを差し引きますと、21 億 4,527 万円の増ということになります。この金額に、さらに財政調整基金で 6 億円、庁舎耐震対策等事業基金で 3 億円、教育施設及び文化施設管理基金で 2 億円を積み増すことになっております。こうして、大震災以降の 2 年間に積み増した基金は、32 億 4,527 万円に達するわけであります。

他方、独自の被災者支援策はどうだったのか。私どもは、今回の震災は千年に一度の大震災だ、当面使う当てのない土地開発基金の現金保有分 20 億円のうち 10 億円を使ったっていいじゃないかと主張し、さらに一部損壊の住宅及び事業所の支援については、20 万円以上の工事を対象として 1 割補助で上限 15 万円に、宅地かさ上げについては津波被災地域全域でと、具体的に提起をしてみました。

前者については、平成 23 年 10 月 17 日、市長に対しまして日本共産党、公明党、市民クラブの 8 名で申し入れを行い、後者については、平成 24 年 5 月 16 日、同様に議会の総意として正副議長、東日本大震災調査特別委員会の正副委員長 4 名で申し入れを行いました。しかし、市長はこれらの申し入れに全く耳をかさず、土地開発基金は財政調整基金に 5 億円、市債管理基金に 5 億円を移しかえたのみで、支援策については当局案を強行いたしました。

結果どうなったのか。宅地かさ上げについては、TP0.7 メートル未満という条件を取り払わなかったために、平成 24 年の 6 月議会に 1 億円の予算計上しておきながら、予算執行はわずか 7%という前代未聞の事態となりました。

最終的には、平成 24 年度の最終段階で、東日本大震災復興基金交付金（津波被災住宅再建支援分）が本市に 30 億 6,250 万円配分されることになりまして、4 月末までに職員の皆さんが知恵を絞り、他自治体からも評価をされる制度をつくり上げました。しかし、平成 23 年度段階から独自の財源も使い、もっと被災者支援を強めていたならば、人口減少ももっと少なくできたし、回復ももっと早くできたのではないかと残念でなりません。

2 つ目に、土地利用構想の問題であります。

本年 1 月 25 日、第五次多賀城市総合計画の土地利用構想について、見直しの必要が生まれたとして議会で説明会が行われました。その見直し案の内容の一つは、一本柳地区北側の工業ゾーンを縮小するというものであり、もう一つは、山王・南宮地区の宅地ゾーンを縮小するというものでありました。私はその際、工業ゾーン縮小については歓迎すると表明し、さらに一本柳地区についても、市は防災倉庫を設置するなど一本柳地区を防災拠点のセンターにするとしているが、しょっちゅう水害に遭っている多賀城で、いつ来るかわからない津波、地震のために治水環境を悪化させるのは愚の骨頂だと意見を述べました。昨今の豪雨被害を散見いたしまして、その思いをますます強くしております。

さらに、震災により大きな被害を出しながらも、工場地帯で頑張っている企業が少なからず存在しています。私は、これらの企業に感謝の意味も込めて、桜木の工場地帯の環境整備に全力を挙げるべきだと思います。

山王地区の住宅地縮小については、本線の駅があるという利便性、東日本大震災直後で住宅需要が高まっているということを指摘いたしました。

私は、菊地市政の土地利用構想については、場当たりので大局的視点に欠けるような気がしております。今からの見直しは無理かもしれませんが、ぜひ再検討していただくことを望みます。

3つ目に、平成23年度からの国保税のアップと、その後の市長の対応の問題です。

御存じのとおり、市長は平成22年の12月議会に平成22年度から24年度までの3年間で国保会計に7億6,791万円の資金不足が生じるといたしまして、半分の3億8,395万円を国保税で、同額を一般会計で持つとして平成23年度から15%の国保税アップの提案を行い、可決されました。

結果はどうだったのか。いずれも資金不足は生じなかったとして、平成22年度から24年度まで一般会計からの国保会計への繰り入れは行いませんでした。大震災の発生という特殊事情があったにせよ、こういう手法が許されたらどういうことになるのか。歳入は少なめに、歳出は大きめにして資金不足を大きく見せて、市も持つからと議会と市民を納得させておいて、黒字でしたので繰り入れはやめました。こういう議会と市民を欺く手法が許されることになってしまいます。もちろん推計はあくまでも推計ですから、見込みが狂うこともあるでしょう。しかし、それはそれで市長の責任のとり方があるのではないかと思います。

問題の1つ目で指摘しましたように、市長は震災後、32億円の基金の積み増しを行いました。しかし、議会と市民との約束は全く果たさない、こういうやり方が許されるはずがありません。しかも、市は今ごろになって、財政に不足が生じた場合には一般会計から繰り入れを行うこととしたものだったとこそく言い換えをしております。こうしたやり方は、ますます信頼を失う結果を招くことが必定で、おやめになることを進言いたします。

なお、福祉分野では引き続き学童保育の過密化解消、保育所の待機児童の解消が大きな課題となっております。全力で取り組むようお願いをしておきたいと思います。

4つ目に、水道事業会計であります。

平成23年度は1億691万円の赤字でしたが、平成24年度は6,457万円の黒字となりました。これは復旧・復興のパロメーターでもありまして、素直に喜びたいと思います。本市の水道事業は、多賀城海軍工廠の水道施設の一部を引き継いで昭和26年2月に始まりました。

経営分析表は、従来監査意見書に掲載されておりましたが、今回の決算資料から水道事業当局の資料にも掲載されることになりました。当然ながら、ともに数値は同じであります。平成24年度末の自己資本構成比率は57.58、固定負債構成比率が41.15となっております。これは全国平均から見ると、自己資本比率で20ポイントほど低く、固定負債構成比率で20ポイントほど高くなっております。しかし、これは本市水道事業所の歴史からいいますと劇的な変化であります。

この間の決算資料を振り返ってみたところ、本市の水道事業の自己資本構成比率が最低であった年度、すなわち固定負債構成比率が最高だった年度は平成4年度末でありまして、前者が27.6、後者が71.4となっております。

そこで、この割合をせめて半々にしたいというのが歴代水道事業担当者の悲願だったわけでありまして、平成13年度から実に18.17%の引き上げを行いました。当然、大きな黒字が発生し、平成22年度から一定の手直しを行ったわけでありまして。こうして、平成4年当時、自己資本構成比率対固定負債構成比率はおおむね3対7でありましたが、それが大きく逆転をいたしまして、平成24年度末では6対4にまでなったわけでありまして。

ところで、決算資料 7 の 1 の 92 ページの中ほどの現状分析欄に、「自己資本構成比率を高めるために建設投資の財源を利益剰余金に求めるような場合には、世代間負担の公平が損なわれることも考えられるため、自己資本と企業債への借り入れバランスを留意する必要があります」と記述されております。

ところが、今まさに本市の水道事業はこういう状態にあるのでありまして、企業債元金償還額 3 億 3,489 万円と減価償却費 2 億 6,821 万円の差 6,667 万円を利益剰余金で負担しているわけでありまして。すなわち、私の資本費平準化債を使いなさいというのは、水道事業当局が解説していることと同じことを言っているのでありまして、なぜ使わないのか、いよいよもって説明がつかなくなってまいりました。従来のかたくなな態度はぜひ変えていただきたいと思っております。

最後になりますが、決算委員会で多賀城跡南門の復元問題が話題になりました。当市議団の立場を表明しておきたいと思っております。ある方からは、南門なんてやるべき時期ではない、復興に集中すべきだという意見、また東北本線のアンダーパスが条件だという意見もございました。私の意見は、復旧・復興と南門復元は両立させることができるし、また両立させるべきだというものでございます。多賀城復興のシンボルとして 2024 年までには復元を達成し、多賀城創建 1300 年を迎える。これが実現できれば、多賀城、塩釜神社、松島という観光ルートも確立できると私は思います。

南門復元には、多賀城の発掘調査にかかわってきた方々、伊藤市長を初め市政にかかわってきた方々、多くの市民の方々の強い思いが込められております。多賀城の議会に日本共産党の議員が誕生してことしで 50 年になりますが、尼ヶ崎晋之助さんも当初から史跡と歴史を生かした魅力のあるまちを一貫して主張してまいりました。

復元交渉を明確に打ち出したのは 1991 年からの第 3 次総合計画だったと思っておりますが、相次ぐ水害によって延期せざるを得ませんでした。創建 1300 年にできなかつたら、恐らくあと 100 年は延期することになるだろうと私は思います。先ほどのような意見が出される背景を理解できないこともありませぬ。しかし、両立は必ずできます。

大事なことは何か。それは市が、我々議会を含めてですけれども、被災者や市民の暮らしに思いをはせ、全力を尽くすことではないでしょうか。その点でいうと、基金を積み増すけれども市民の暮らしに無関心では、やはりいけないと私は思うわけでありまして。

お金の面でいいますと、既に伊藤市長の時代に 10 億円積み立てて、史跡のまち基金として我々に託されております。補助金を考えるなら、20 億円まで対応できる積み立てであります。復元で市民の暮らしに影響を及ぼすということはないわけでありまして、以上の見地から、私は復旧・復興と南門復元を軸にした 1300 年祭の成功の両立を強く訴えたいと思っております。

いろいろ耳の痛いこともあったかと思っております。しかし、市民の暮らしに思いを寄せ、多賀城を愛する気持ちは市当局の皆さんと何ら変わるところはありません。議論すべきは議論をし、市政を前に進めるためにさらに奮闘する決意を申し上げまして、日本共産党市議団を代表しての討論とさせていただきます。

○議長（板橋恵一）

次に、本案 3 件に対する賛成討論の発言を許します。3 番江口正夫議員。

○3 番（江口正夫議員）

平成 24 年度一般会計及び各特別会計決算等について、賛成の立場から討論します。

東日本大震災から2年半が過ぎ、まちは落ち着きを取り戻しつつあり、生活の基盤である住宅の再建も徐々にではありますが進んでいます。しかし、一方で全壊等の被害を受けた多くの市民が依然として仮設住宅での生活を余儀なくされているのも現実であり、復興の途上であることは、さらなる復興の加速化が望まれているところであります。

さて、平成24年度は、本市の震災復興計画では復旧期の間として位置づけられ、早期復旧・復興を最優先として多くの復興事業が着手され、具現化に向け推進されました。

平成24年度の一般会計決算は、7回にわたる補正予算により、歳入決算額は408億9,004万6,335円、歳出決算額は392億524万4,047円と過去最大の規模となり、差し引き残額は16億8,480万円で、そのうちから6億円を基金に繰り入れることができたことは評価します。

決算額の増加の最大要因は震災復興交付金によるものであり、早期復興の事業に重点が注がれたことを示すものであり評価します。

基金残高は、平成25年5月末、約219億円で前年度に比べ89%増となり、震災関係基金を除く本市の事業に充てる積立基金の残高は約71億円、前年度に比べ39%増で、そのうち財政調整基金は約6億7,000万円増、前年度に比べ26%増となり、将来事業及び緊急時の財源の確保等が計画的に調えられているものと評価します。

一方で、自主財源については、市政の主体性と安定性を確保する上で自主財源の増減は重要な関心事であり、その基幹となる市税収入額は、平成24年度一部減免措置の影響もあって前年度に比べ上昇しているものの、震災前の水準には回復しておらず、また不納欠損は増加の傾向にあることから、引き続き公正かつ適正な税収業務に努められ、さらなる自主財源の確保に努力されることを期待します。

次に、普通会計決算から本市の財政状況を見ますと、財政力指数3カ年平均は震災後徐々に低下しており、また経常収支比率も前年度同様100%を超しており、東日本大震災の影響を受けているものと思われるものの、財政構造の弾力性確保に意を配し、引き続き改善に向けての努力に期待します。

次に、行財政改革の視点から、第五次総合計画の実現に向け、事務事業が目的に合致しているのか、費用対効果が適切な事業であるか等の視点から分析された2年目の主要な施策の成果に関する報告書は、より具体的かつ計数的に整備され、理解容易な報告書に改善されていることを評価します。しかしながら、事業の実態把握度は必ずしも明瞭でない点があり、また成果向上のための対策が抽象的な点もあり改善の余地があることは否めず、さらなる進化を期待し、今後のデータ蓄積により本来の目的を追求し、事務事業の質的向上、優先事業の精選にかなうよう期待します。

各特別会計決算につきましては、災害公営住宅整備事業並びに下水道事業について触れたいと思います。

まず、災害公営住宅整備事業についてですが、歳入は復興特別交付金事業基金からの繰り入れ及び一般会計からの繰入金から歳出の大部分は桜木地区災害公営住宅整備のための用地取得費用となり、平成26年度の完成に向けて順調に進展していることを確認し、復興が体感できる一つの大きな事業として、また仮設住宅入居希望者にとっては強く待ち望まれる事業であり、入居者に寄り添った住居環境の整備を期待します。

次に、下水道事業特別会計についてですが、震災復旧のための雨水排水路及び雨水ポンプの整備、下水管等の整備事業が実施されましたが、雨水事業はおおむね計画どおり進捗していることを確認しました。しかし、昨今の局地的集中豪雨の抜本的対策が当面の課題と

して早急に望まれることから、市民の安全・安心の確保のため、下水道事業全体計画見直し事業の早期達成にさらなる努力を期待します。一方、公共下水施設の復旧については、工事の特性及び諸要因から進捗率が低く、市民生活にとってインフラ整備は大変重要な事業であり、今後なお一層の進展を期待します。

総じて、平成 32 年度を目標年度とする復興計画の進捗率は、事業数 180 のうち、着手率 84%で完了率は 28%となっており、復興に向けておおむね計画どおりに進んでいることを確認し、復興の加速化に向けて、なお一層の努力を期待します。

最後に、平成 24 年度の一般会計決算及び特別会計決算は、早期復興を最優先として震災復興、災害復旧事業があわせて未来に希望のある新しい多賀城市のまちづくり事業が推進され、まさに再生、発展に向け着実に前進しているものと評価し、今後の諸課題を指摘し賛成討論とします。終わります。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。11 番松村敬子議員。

○11 番（松村敬子議員）

決算特別委員長から報告がありました議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について並びに議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についての委員長報告に、公明党会派を代表いたしまして一括して端的に賛成の討論を行います。

平成 24 年度一般会計は、震災からの復旧・復興を最優先かつ重点的に取り組み、平成 23 年度に引き続き、震災前の平成 22 年度と比較すると約 2 倍の 392 億円となる過去最大の決算規模となっております。一方、歳入においては、交付金や震災復興交付金が大幅に増加して財源は補填されている状況であります。自主財源の市税が大幅に減少していることが危惧されます。

まず初めに、復旧事業におきましては、震災で破損した道路や橋梁の補修を初め災害廃棄物の処理、公共施設の復旧事業など、他自治体より先んじて事業が推進されました。復旧 2 年目に当たる平成 24 年度におきましても、被災者の生活再建を最優先に、そして安心・安全なまちづくりのため、数々の事業に不眠不休で取り組まれました職員の皆様に心より敬意と感謝を表すものであります。

震災関連の具体的な新規事業についてであります。東日本大震災による生活環境の変化などにより健康状態の悪化を早期に発見し予防するため、市の健診で対象になっていない 18 歳から 39 歳までの方を対象に被災者特別健診事業を行いました。

また、宅地かさ上げ等補助事業を平成 24 年 7 月に立ち上げましたが、この制度を補完しさらに充実した支援制度にするため、平成 25 年 2 月からは県の復興交付金を活用した被災者住宅再建補助事業を立ち上げました。自力再建する被災者へ最高 500 万円を助成する制度であり、特定の地域以外で津波の上がったところや現金で再建した方へも助成を行う大変すばらしい制度となりました。

さらには、平成 24 年 4 月から復興支援事業、復興支え合い事業として、仮設住宅入居者などに対する支援業務を多賀城市社協復興支えあいセンターに委託し、事業の充実を図りました。仮設住宅の管理運営についても継続して業務委託しており、その満足度調査では 83%の方が満足と回答しております。これらの新規及び継続事業は、あくまでも被災者に

寄り添いながら施策を展開したいとの市長の強い決意のあらわれであり、高く評価させていただきます。

また、地震、津波によって甚大な被害をこうむり、自主再建が困難な住宅困窮者に対する災害公営住宅整備事業では、4カ所の建設予定地が決定しました。桜木地区予定地では、土地の買収、設計が平成24年度で進み、平成25年度には建設に着手し、本格的な復興のつち音も聞こえるようになりました。2月の意向調査では、595世帯の入居希望があり532戸の建設予定数を大幅に上回っておりましたが、先ほど申し上げた支援制度により自立再建する方が増加し、6月の仮申し込みでは526戸となり希望者全員が入居できる見通しとなりました。当局の御努力を評価いたしますとともに、ほかの3カ所の災害公営住宅においても早期建設に向けさらに事業が加速しますよう、さらなる努力を望むものであります。

次に、震災により多少おくれはしたものの、JR仙石線高架事業に関しましては、平成24年4月に上下線ともに開通し、4カ所の踏み切りが除去され市民の安全も確保されました。間近に迫った新駅舎完成とその後の駅北地区開発事業が復興のはずみになることを期待するものです。

そのほかにおきましては、教育関係では、市内小・中学校児童・生徒に対する学力向上パワーアップ事業では、平成24年度におきましては夏季に加え冬季も開催され、学力向上に大きな成果を得ましたことを高く評価するものであり、今後もこの事業が継続されることを望みます。

さて、自主財源である市税、特に市民税に関しましてですが、厳しい経済状況下にあるにもかかわらず、収納率が94.65%と前年度よりも1.64ポイント上昇しましたことは、関係職員の御努力のたまものであると評価するものであります。しかし、さきにも述べましたように、市民税は震災により平成23年度から大幅な減収となっております。市税の減免措置により国より補填されているとはいえ、震災前の水準まで税収をもっていくのはかなり厳しい状況にあります。

市税、自主財源の確保は、市民サービスの維持、向上の根幹となるものであります。したがって、今後も企業誘致を積極的に推進するとともに、産業振興策、とりわけ観光産業の育成と後押しを切に望むものであります。

観光は、幅広い産業に関連する裾野の広い総合産業であり、他産業への需要創出や雇用創出の効果等の経済効果は非常に大きく、21世紀のリーディング産業として期待が高まっており、国・県も積極的に取り組んでいるのであります。観光産業の創出は、地域活性化を図る大きな手段の一つであります。本市多賀城市にも観光産業を創出し、菊地市長のもと、職員、市民一丸となってこの愛する我が郷土多賀城を見事に復興しようではありませんか。

次に、国保特別会計であります。昨年同様、単年度収支は1億1,000万円の黒字になり、予定されていた一般会計からの財政投入がなくなりましたが、これは震災に関連しての国等からの財政支援が大きく影響しているものと考えられ、今後も医療費の伸びは予断を許さない状況にあることから、医療費の抑制に向けた予防対策への一層の御努力を望むものであります。

最後に、水道事業会計についてであります。給水収益は前年度より増加しているものの、震災前の水準までは回復していない状況にあります。今後も水源の安定的な確保、安心・安全な水の供給に努められ、健全な企業経営に努力されるよう望みます。

以上、議案第 70 号、議案第 71 号及び議案第 72 号までの賛成討論といたします。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって討論を終結いたします。

これより各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 70 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は決算特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号 平成 24 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は、認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 72 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する決算特別委員長の報告は、認定であります。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上、3 議案はいずれも原案のとおり可決並びに認定されました。

日程第 5 議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 6 議案第 74 号 平成 25 年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 75 号 平成 25 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 76 号 平成 25 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 77 号 平成 25 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 78 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

日程第 11 議案第 79 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 5、議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 11、議案第 79 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）までを一括議題といたします。

この際、議案朗読を省略し、直ちに市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 14 億 9 万円を追加し、総額 285 億 4,196 万 8,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、上水道高料金対策事業並びに防災・減災手帳作成事業の追加補正であります。

歳入の主なものは、東日本大震災復興基金交付金、津波被災住宅再建支援分の追加補正並びに決算額確定に伴う前年度繰越金の増額補正であります。

また、業務支援システム借上げ料の債務負担行為の変更を行うものであります。

次に、議案第 74 号 平成 25 年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 1,134 万 9,000 円を追加し、総額 22 億 6,734 万 9,000 円とするものであります。

歳出につきましては、桜木地区災害公営住宅整備事業に係る水資源開発負担金の追加補正を行うものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金の増額補正を行うものであります。

次に、議案第 75 号 平成 25 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 1 億 7,281 万 7,000 円を追加し、総額 68 億 1,881 万 7,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、介護納付金の確定に伴う減額補正並びに平成 24 年度退職者医療給付費返還等に伴う諸支出金の増額補正であります。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金並びに前年度繰越金の増額補正であります。

また、納税勧奨・収納等業務委託に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

次に、議案第 76 号 平成 25 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 461 万 2,000 円を追加し、総額 4 億 9,661 万 2,000 円とするものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正を行うものであります。

歳入につきましては、一般会計事務費繰入金並びに前年度繰越金の増額補正を行うものであります。

次に、議案第 77 号 平成 25 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 2,666 万 4,000 円を追加し、総額 33 億 166 万 4,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、介護保険事業財政調整基金積立元金並びに国庫支出金等過年度分返還金の増額補正であります。

歳入の主なものは、介護保険事業財政調整基金繰入金の増額補正であります。

次に、議案第 78 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 9,424 万 7,000 円を追加し、総額 76 億 7,748 万 4,000 円とするものであります。

歳出の主なものは、決算額確定に伴う一般会計繰出金の増額補正並びに社会資本整備総合交付金事業として実施している浸水対策事業と長寿命化対策事業の事業費調整に伴う補正であります。

歳入の主なものは、一般会計繰入金並びに前年度繰越金の増額補正であります。

また、公共下水道事業並びに震災減収対策企業債に係る地方債の変更を行うものであります。

最後に、議案第 79 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。収入につきまして、一般会計補助金の増額補正を行うものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板橋恵一）

お諮りいたします。本案 7 件については、委員会条例第 6 条の規定により、18 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 7 件については、18 人の委員をもって構成する補正予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました補正予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、全議員18人を指名いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午後4時34分 開議

○議長（板橋恵一）

再開いたします。

○議長（板橋恵一）

本日の会議時間については、補正予算特別委員会の審議の都合上、あらかじめこれを延長し、ここで暫時休憩といたします。

午後4時35分 休憩

午後5時44分 開議

○議長（板橋恵一）

再開いたします。

○議長（板橋恵一）

それでは、補正予算特別委員長からの報告を求めます。9番佐藤恵子議員。

（補正予算特別委員長 佐藤恵子議員登壇）

○補正予算特別委員長（佐藤恵子）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第73号 平成25年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）

議案第74号 平成25年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 平成25年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第76号 平成25年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成25年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第78号 平成25年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第79号 平成25年度多賀城市水道事業会計補正予算（第3号）

本委員会に付託された上記議案は、本日、委員会を開き、議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第65条の規定により報告いたします。

○議長（板橋恵一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これより討論に入ります。

まず、本案 7 件に対する反対討論の発言を許します。8 番藤原益栄議員。

○8 番（藤原益栄議員）

議案第 73 号から議案第 79 号までの 7 議案中、第 73 号の平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）についてのみ、反対をいたします。

補正予算特別委員会でお題になりましたのは、多賀城市教育委員会が文教厚生常任委員会に資料を意図的に隠した、しかも理由も適当に述べていたという問題でありました。これは当局の資料の信憑性と、そして当局と議会の信頼関係を根底から損ねるものでありまして、決して容認できるものではありません。私どもは普通、補正予算には反対をしてみせませんでしたけれども、以上の 1 点によりまして容認できませんので反対をいたします。

○議長（板橋恵一）

次に、本案 7 件に対する賛成討論の発言を許します。4 番深谷晃祐議員。

○4 番（深谷晃祐議員）

議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 79 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）までのうち、全てに賛意を示すものですが、議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）についてのみ賛成の討論とさせていただきます。

さまざまな議論がなされた補正予算特別委員会ですが、とりわけ多賀城の中心である駅周辺について多くの議論がなされたように感じました。

駅前の空間利用は、まちの最重要課題であり、一日も早い活性化が望まれます。市立図書館の移転事業を初め関係機関との調整を含めさまざまな課題は山積しておりますが、そんな中、蔦屋書店の出店を前向きに検討してくださっているカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社には感謝しております。

東北随一の文化交流拠点としての機能を果たし、一日も早く多賀城駅前、駅周辺がにぎわいを取り戻すように努力することをお約束し、賛成の討論といたします。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。17 番竹谷英昭議員。

○17 番（竹谷英昭議員）

賛成討論はしないかと思っていましたが、賛成討論の意見を今聞いて、私の基本的な考え方と若干相違する点がありますので、意見を付して賛成討論にしたいと思います。

議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）での議論は、まさしく議論そのものであり、今後の多賀城と議会の信頼関係をやはり構築するためには大変重要な議論であったと思っております。そして、私は CCC との業務協定については理解はするものの、駅前にツタヤありき、図書館が CCC ありきは問題がある。少なくとも基本設計、詳細設計等も議会としてはきちっとチェックして、これが多賀城のこれからの顔としてふさわしいものであるということを私は考えていく機会を持っていくべきだと思います。

そういう意味では、今の作業が両手を挙げて賛成というわけにいきませんので、議論の中でも申し上げましたけれども、CCC ありきとかというものをまず置いておいて、多賀城の図書館はどうあるべきなのか、そしてあの駅北周辺の建物はどうあるべきなのか、そして、どういうものを入れていくのかということをしつかりと議会と当局が議論して、やはりお互いが理解をした中で進めていくことが肝要であろうと私は思っております。

そういう意味におきまして、CCC ありきの論議については、私は問題があるということ指摘しておきながら、議案第 73 号から議案第 79 号の委員長報告に対して賛成するものがあります。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。16 番昌浦泰己議員。

○16 番（昌浦泰己議員）

私は、先ほどの委員会では、議案第 73 号から議案第 79 号までに賛成の起立をしておりますけれども、議案第 73 号の平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）に関しては、いささか思うところがあるところであります。

と申しますのも、皆さん既に御承知のとおり、先ほどの補正予算特別委員会の中で、私自身いろいろと質疑をさせていただいております。このことで最初に私が申し述べたいことは、要は議会には資料というものは包み隠さず御提供いただきたいという思いでございます。そして、そこできちんとした議論をする。議会というのは議論をするところでございますので、資料等々きちんとお出しいただく、これをお願いし、かつ教育長の答弁がございましたので一応了とはしておりますけれども、私も何か CCC ありきで事が進められていくようなことのないように願わずにはいられないわけでございます。

ですから、これからはきちんといろいろと我々議会と当局側とで議論を尽くしていった、いい駅前をつくりたいなと思っているのが私の思いでございますので、一言ここにそのことをお話をさせていただき、議案第 73 号から議案第 79 号までに賛成の討論とさせていただきます。

○議長（板橋恵一）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって討論を終結いたします。

これより、各議案ごとに採決いたします。

まず、議案第 73 号 平成 25 年度多賀城市一般会計補正予算（第 4 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号 平成 25 年度多賀城市災害公営住宅整備事業特別会計補正予算（第 1 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号 平成 25 年度多賀城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 76 号 平成 25 年度多賀城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号 平成 25 年度多賀城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号 平成 25 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号 平成 25 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 3 号）を起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板橋恵一）

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 9 月 25 日は休会といたします。

来る 9 月 26 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午後 5 時 57 分 散会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 25 年 9 月 24 日

議長 板橋 恵一

署名議員 吉田 瑞生

同 昌浦 泰己